

# DTP・Web デザイン入門科

Adobe CS5 を使用して、イラスト作成や写真の加工、ページレイアウト、Web コンテンツ作成の実践力を養い即戦力として活躍できるスキルを身につけることができます。

## 訓練期間

平成23年9月20日～平成23年12月16日

10時00分～16時50分 ※土日祝日・一部の平日を除く

## 募集期間

平成23年8月3日～8月23日

(8月15日～8月17日は夏季休暇につき受付休止)

## 選考日(面接日)

平成23年8月25日

## 対象・受講要件

パソコンの基本操作ができる方

## 受講料

無料

## 定員

16名

## 教材費

10,975円 ※交通費自己負担(学割適用不可)

## 関連職種

Web デザイナー、DTP デザイナー、グラフィックデザイナー 等

## 訓練・面接会場：

株式会社アークシステム

〒112-0013

東京都文京区音羽1-22-12

リーフスクエア音羽ビル2F

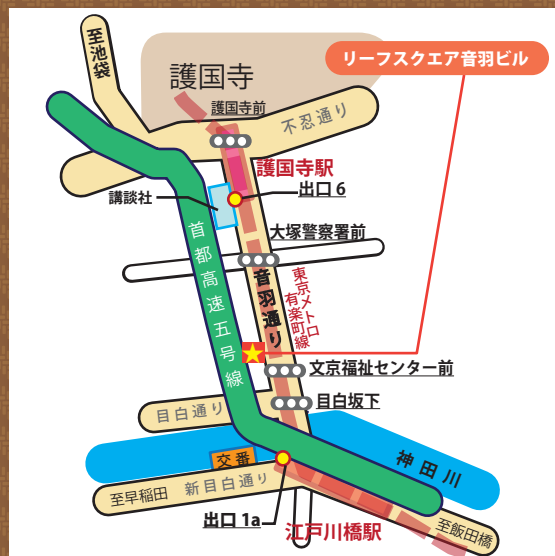
TEL：03-3942-8251

(受付時間：9:30～12:30、13:30～17:30)

URL：<http://ark-system.co.jp/>

東京メトロ有楽町線 護国寺駅 『出口6』から徒歩6分  
江戸川橋駅 『出口1a』から徒歩6分

※ビル前歩道の車道側に郵便ポストがあります



# DTP・Web デザイン入門科

受講生募集  
受講料無料

## 訓練実施概要

訓練番号：23-13-03-02-0945

訓練期間：平成23年9月20日～12月16日 ※土日祝日・一部の平日を除く

訓練時間：10時00分～16時50分 ※昼休憩含む

選考日（面接日）：平成23年8月25日

受講料：無料

定員：16名

選考方法：面接

選考結果通知日：平成23年8月29日

教材費：10,975円

修了後に取得できる資格：特になし

仕上がり像：Adobe 社製品の機能の理解、操作方法の習得によりデザイン関連業務に従事できる技術力を身につける。

- ・ Adobe Illustrator CS5 のベジェ曲線、オブジェクトの操作方法を身につける。
- ・ Adobe Photoshop CS5 を使って写真レタッチ、印刷用データの作成ができる技術を習得する。
- ・ Adobe InDesign CS5 を使ってドキュメント作成からプリントまでの基本操作をマスターする。
- ・ Adobe Fireworks CS5 を使って画像編集からスライスまで、Fireworks の基本操作をマスターする。
- ・ Adobe Dreamweaver CS5 を使って HTML、XML ファイルの扱いからサイト管理までの基本をマスターし、思い通りの Web レイアウトを実現できるようになることを目標とする。

選考／訓練場所：株式会社アークシステム 東京都文京区音羽1-2-2-12リーフスクエア音羽ビル2F

TEL：03-3942-8251（受付時間／9：30～12：30 13：30～17：30）

（8月15日～8月17日は夏季休暇につき受付休止）

URL：http://ark-system.co.jp/

申込方法：最寄のハローワーク（公共職業安定所）にて受付後、当社にご連絡下さい。

なお応募者数が少ない場合、訓練が中止になる可能性があることをご了承下さい。

## 訓練内容

DTP・Web デザイン初心者の方を対象に、各ソフトの、使用頻度の高い機能や操作を学んでいきます。

※本セミナーは Illustrator・Photoshop の学習を、これから始めようとしている方を対象にしています。

	科目	科目の内容
学 科	「Adobe Illustrator」解説	主要なグラフィックソフトでも利用されているベジェ曲線の基本イラストの作成等を学びます
	「Adobe Photoshop」解説	画像編集や描画など画像処理の方法を学びます
	「Adobe InDesign」解説	広告や雑誌などのページレイアウトの基本操作を学びます
	「Adobe Fireworks」解説	画像編集からスライス、パスの操作方法までを学びます
	「Adobe Dreamweaver」解説	ホームページの作成方法や HTML・XML の管理までを学びます
実 技	「Adobe Illustrator」演習	各自でイラストを作成します
	「Adobe Photoshop」演習	各自で画像の加工、補正などを行います
	「Adobe InDesign」演習	各自で DTP ドキュメントの作成を行います
	「Adobe Fireworks」演習	各自で Web 素材を作成します
	「Adobe Dreamweaver」演習	各自で HTML、CSS の作成、およびテストサーバへのアップロードを行います
	就業支援	面接対策や、履歴書・経歴書の作成指導を行います

**訓練・生活支援給付金** 資格要件すべてにあてはまる方には職業訓練を受講している間、生活支援給付金が支給されます。

被扶養者のいる方 12万円  
上記以外の方 10万円

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 国及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たした方に支給されます。

※選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※年収要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められることがあります。

※世帯の年収は本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。